

## 新潟市立図書館在宅障がい者等図書サービス事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、新潟市立中央図書館が行う、障がいその他の要因により図書館への来館が困難な者（以下「図書館来館困難者」という。）に、図書館資料及び録音図書の再生に必要な機器（以下「図書館資料等」という。）を在宅のまま利用できるよう、無料で配送又は集荷することを目的とした「在宅障がい者等図書サービス事業」（以下「サービス」という。）の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

### (対象者)

第2条 サービスを利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 市内に住所を有し、図書館来館困難者で、身体障害者手帳又は療育手帳を有する者
- (2) 市内の医療機関に長期入院又は老人福祉関連施設及び障がい福祉関連施設に長期入所している者で、図書館来館困難者であることを機関長又は施設長が証明する者
- (3) 市内に住所を有し、図書館来館困難者であることを民生委員又は介護支援専門員が証明する者
- (4) その他新潟市立中央図書館長（以下「中央図書館長」という。）が必要と認める者

### (サービスの申込み)

第3条 サービスを利用しようとする者は、別記様式第1号による在宅障がい者等図書サービス登録申込書を中央図書館長に提出しなければならない。この場合において、前条第2号に該当する者は、別記様式第2号による証明書を、同条第3号に該当する者は、別記様式第3号による証明書を添付しなければならない。

### (決定通知)

第4条 中央図書館長は、前条に規定する申込みが適当又は不適当であるかを決定し、サービス申込者に対して別記様式第4号による承認（不承認）決定通知書及び貸出カードを、申込みを受けた日から14日以内に送付するものとする。

### (利用の終了)

第5条 サービスの利用を終了しようとする者は、中央図書館長に別記様式第5号により届け出なければならない。

### (承認決定通知書の有効期間)

第6条 承認決定通知書の有効期間は、通知書の発行の日から前条による終了の届出をした日まで、又は新潟市立図書館条例施行規則第6条第2項に定める貸出カードの有効期間までとする。

### (図書館資料等の貸出し)

第7条 同時に貸出しできる図書館資料の点数は、10点までとする。

- 2 中央図書館長は、録音図書の貸出しの際にサービス利用者がその再生に必要な機器の貸出しを希望する場合、機器の貸出しを行うことができる。

### (貸出しの期間)

第8条 図書館資料等の貸出期間は1月以内とする。ただし、中央図書館長が特に必要が

あると認められた場合は、この限りでない。

(貸出しの停止)

第9条 中央図書館長は、図書館資料等を期間内に返却しなかった者に対し、相当の期間、貸出しを停止することができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、サービスの運用に関し必要な事項は別に中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



証 明 書

年 月 日

新潟市立中央図書館長

氏 名	年 月 日生
〒 住 所	電話（ ）

上記の者は、当病院（施設）に長期入院（入所）しており、図書館へでかけることが困難であることを証明します。

病院名  
施設名

住 所

病院長  
施設長

証 明 書

年 月 日

新潟市立中央図書館長

氏 名	年 月 日生
住 所	電話（ ）

上記の者は、図書館へでかけることが困難であることを証明します。

民生委員  
介護支援専門員

住所

氏名

年 月 日

様

新潟市立中央図書館長

承認（不承認）決定通知書

氏 名	年 月 日生
〒	住 所
月 日に提出された在宅障がい者等図書サービス登録申込書について、承認します。	
月 日に提出された在宅障がい者等図書サービス登録申込書について、下記の理由により、承認しません。	
不承認理由	

受付年月日	
-------	--

新潟市立中央図書館長

在宅障がい者等図書サービス 利用終了届

ふりがな 氏 名
〒 住 所

1 終了の理由

(1) 図書館の窓口が利用できるようになった

(2) 退院・退所した

(3) その他 ( )

2 このサービスを利用してのご感想・ご意見などがありましたらご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....